

利根町総合振興計画審議会の今後の開催予定について

- 1 令和5年度（2回予定）：会議内容
 - 第2回 前期基本計画における施策等の前年度実績に基づく行政評価システムによる評価結果，第2期総合戦略の取組の前年度実績報告，必要に応じ一部改正
 - 第3回 住民アンケート，まちづくり住民ワークショップ，中学生ワークショップの結果報告

- 2 令和6年度（5回予定）：会議内容
 - 第1回 後期基本計画（1次素案），人口ビジョン（1次素案）
 - 第2回 後期基本計画（2次素案），人口ビジョン（2次素案）
 - 第3回 前期基本計画における施策等の前年度実績に基づく行政評価システムによる評価結果，第2期総合戦略の取組の前年度実績報告，必要に応じ一部改正
 - 第4回 後期基本計画（最終案），人口ビジョン（最終案）
 - 第5回 住民説明会・パブリックコメント結果
後期基本計画（確定案），人口ビジョン（確定案），答申内容

- 3 令和7年度：会議内容
 - 第1回 前期基本計画における施策等の前年度実績に基づく行政評価システムによる評価結果，第2期総合戦略の取組の前年度実績報告

- 4 令和8年度以降 会議内容
 - 第1回 後期基本計画における施策等の前年度実績に基づく行政評価システムによる評価結果，必要に応じ一部改正

※ 参考1

「利根町総合振興計画条例（抜粋）」

（総合振興計画審議会への諮問）

第5条 町長は，基本構想及び基本計画を策定し，変更するときは，あらかじめ，利根町総合振興計画審議会に諮問するものとする。

※ 参考2

「行政評価システムについて（抜粋）」

行政評価システムは，総合振興計画基本計画における基本施策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に，妥当性や有効性などの視点から評価を行い，継続的な事務改善に取り組むことで，「PLAN（計画），DO（実施），CHECK（評価），ACTION（改善）」というPDCAマネジメントサイクルで，総合振興計画基本計画の進行管理を行うものです。

行政評価システムは，総合振興計画基本計画の政策体系に基づき，基本施策・施策・事務事業を，それぞれ政策・施策・事務事業に位置付け，「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」で構成しています。